

# 指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度			
施設名	秋田県立小泉潟公園	設置年	昭和 50 年	
所在地	秋田市金足鳩崎字後谷地21			
指定管理者	むつみ造園土木株式会社			
県所管課	都市計画	課	都市整備	チーム

## 1 施設の概要

設置目的	小泉潟公園は秋田市金足地区にあり、男潟・女潟の水面を中心に自然の風致、景勝の保全と野外レクリエーションの場として計画され、秋田市とその周辺市町村、更には県内外の広域的なレクリエーション需要を充足する事を目的に設置					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 新秋田元気創造プラン第5章/基本政策2「生活環境」/目指す姿3「安らげる生活基盤の創出」/施策の方向性③「安らぎと潤いのある空間づくり」において、「都市公園の整備」が位置付けられている。成果指標は県立都市公園の利用者数					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの より質の高い生活空間を確保するため、県民が四季を通じてゆとりと豊かさを実感できる空間の創出					
施設の面積	63.7ha					
主な設置施設	管理事務所、日本庭園(水心苑)、菖蒲園、レクリエーション広場(花木園)、噴水広場、人工芝テニスコート、フィールドアスレチック、小球技広場、水辺広場					
指定管理業務の内容	料金制	無(指定管理料制)				
	料金設定	別添資料による				
	サウンディング実施対象施設※					
	指定期間	R3. 4. 1 ~ R8. 3. 31				
	営業期間・時間	9:00~17:00(12/29~1/3を除く)				
		①維持管理(施設管理、植物管理) ②運営管理(利用受付、利用案内、広報広告、催事、運営協議会の設置等) ③法令管理(財産管理、許認可、賠償責任等)				
自主事業の内容	講習会型、地域交流型、室内外展示型、異業種とのコラボ企画等及び「県の記念日」の施設無料開放を実施。					
直近3年の年間利用者数	R4	310,689 人	R5	296,724 人	R6	297,497 人
直近3年の年間利用収入	R4	1,648 千円	R5	1,154 千円	R6	1,212 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)						
収入計		47,565	48,000	48,000	48,000	48,000
利用料金収入						
指定管理料		47,565	48,000	48,000	48,000	48,000
その他収入						
支出計		47,565	48,000	48,000	48,000	48,000
人件費		30,957	32,199	33,262	32,591	33,341
光熱水費		3,324	4,014	4,914	4,453	4,006
修繕費		822	728	852	997	315
外部委託費		2,452	2,882	2,964	2,879	3,075
その他経費		10,010	8,177	6,008	7,080	7,263
差引		0	0	0	0	0

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

## 2 観点ごとの評価

### <観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

#### 【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

#### ○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

#### ○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和6年度 の目標	利用者数 300,000人
--------------	---------------

#### ○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	実績	297,497	達成率	99.2%
	具体的な 取組と その効果	異業種との協働イベント及びそれに合わせたキッチンカー祭りの開催により利用者が増加した。また、水心苑内での生け花展や水心苑冬季特別開園(週末限定実施)により利用者が増加したが、5月に隣接する県立博物館前にクマが出没し利用者が減少したこともあり、わずかに目標を達成することが出来なかった。		
直近3年 の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度
	目標	285,000	290,000	295,000
	実績	264,772	310,689	296,724
	達成率	92.9%	107.1%	100.6%
令和7年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 300,000人		
	設定根拠	H27年に利用者数30万人を超えて以降、H29年の熊目撃、R2年のコロナで公園利用者数が激減したことから、新規受託期間中5ヵ年後の30万人回復を目指した目標値		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

### <観点 I> の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	5月に隣接する県立博物館前にクマが出没し、幼保育学校のレクリエーション、遠足、校外学習等の利用が減少し、5～7月の利用者数が月目標を大きく下回る結果となった。その後、利用者は回復傾向にはあったものの、目標を達成することができなかった。
	県 (所管課)	B	5月に隣接する県立博物館前にクマが出没した影響で、5～7月の利用者が大幅に減少し、目標の300,000人をわずかに下回る結果となったものの、自主事業を積極的に実施した結果、年間利用者数は297,497人となり、昨年度の実績を上回ったことは評価できる。 また、指定管理開始年度から利用者数の目標達成率が90%以上を継続しており、B評価とした。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。  
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	93.9%		
	具体的な 取組と その効果	水心苑をはじめとする樹木の手入れを通じて、四季の移ろいを感じられる非日常的な空間の維持管理を行っている。また、子供向けのイベントや工作教室、展示物、企画展を定期的に開催している。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	91.5%	90.5%	92.3%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県 (所管課)	A	利用者の意見とその対応状況を公表するなど、きめ細かに対応しており、結果として90%を超える満足度を継続していることは評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	緑地管理において、使用する機械の点検整備と清掃をこまめに行った結果、修理費及び購入経費を昨年度比で10%削減することができた。
	具体的な 取組と その効果	物価高騰が進む中、冷暖房機器と送風機能を併用することで電力消費を抑え、経費を削減した。さらに、毎年購入している使用資機材について、市場データを基にまとめ買いやセット購入を行うことで購入経費を削減した。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	—
	具体的な 取組と その効果	—

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	物価高騰が進む中、緑地使用機器材の日常的な点検整備を行うことで、修理費用や代替機材のリース料などの経費を抑えた。また、施設使用資材や備品の購入については、常に市場単価を意識し、その場限りの単体購入を避け、まとめ買いやセット購入を行うことで経費を抑えた。
	県(所管課)	A	テニスコートの利用者が増加したことにより使用料収入が前年比で5%増加したことに加え、物価高騰が進む中、節電をはじめとする経費削減にも積極的に取り組んでいることからA評価とした。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	<p>○人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営業務を滞りなく進めるため、効果的かつ効率的な人員配置を行っている。</li> <li>・社内サポートチームの協力を得ることで、企画イベントや広報活動、また緑地の維持管理など、多岐にわたる業務に力を入れている。</li> </ul> <p>○地域、ボランティア等の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小泉潟公園を中心とするクリーンアップをはじめとする、地元町内会等との協力連携に力を入れている。</li> <li>・地域住民等が活躍できる場を創出するため、繁忙期に除草作業や軽作業で地元町内の方々や子育て世代の女性を臨時のメンテナンススタッフとして雇用している。</li> </ul> <p>○職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県を代表する日本庭園「水心苑」や公園を管理するため、専門庭園技術協会、芝草管理技術、造園学会などへの研修に参加し、専門的な庭園管理技術の向上に努めている。また、県外の指定管理施設の見学などにも積極的に参加している。</li> <li>・利用者を迎えるためのマナー教育や、万が一の事態に備えた救急救命の研修にも参加している。</li> </ul>
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県(所管課)	A	モニタリングの結果及び運営協議会の開催状況等から、管理運営業務が適正に行われている。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)  
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

## 【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
<ul style="list-style-type: none"><li>・健康運動、レクリエーションの場となり、心身の健康増進等に寄与している。</li><li>・観光客の誘致等により地域の賑わいを創出、活性化に寄与している。</li><li>・地域のコミュニティ活動の拠点、市民参画の場となりコミュニティ形成に寄与している。</li><li>・子どもの健全な育成の場を提供し、子育て、教育に寄与している。</li></ul>
○施設運営の課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の老朽化対策</li></ul>
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
<ul style="list-style-type: none"><li>・秋田県公園施設長寿命化計画(R4～R13)に基づき、計画的に更新、修繕を実施</li><li>・計画と施設の状況に乖離がないよう、定期的(5年毎)な計画の見直しを令和8年度に実施予定</li></ul>

秋田県立小泉瀉公園の公園施設等を使用する場合の使用料

1 施設使用料

区分		使用料金の額
テニスコート	平日	1面1時間につき 220円
	土曜日・日曜日・休日	1面1時間につき 450円

備考

- 1 使用時間が1時間未満であるとき又は使用時間に1時間未満の端数があるときは、当該使用時間又は当該端数を1時間とする。
- 2 この表において「休日」とは、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日をいう。

2 器具使用料

区分	使用料金の額
テニスラケット	1本1回につき 260円
その他の器具	1品目1単位1回につき 110円